令和 2年度 今治市さざなみ園 指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市さざなみ園			
所在地	今治市大三島町宮浦336			
指定管理者	名 称社会福祉法人で・ふ・か代表者理事長真鍋誠子住 所今治市常盤町5丁目2-39			
モニタリング の実施方針・ 方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果 を取りまとめました。			
担当部課 (問合せ先)	健康福祉部 障がい福祉課 TEL:0898-36-1527 E-mail:syougaihukus@imabari-city.jp			

評価内容

課題	指定管理者自己評価		閏者自己評価 市に	
総則	В	基本方針や地域に於いて担う役割等 について職員間で共有しサービス提 供に努めました。	В	施設の設置目的や管理運営の基本方 針を十分理解し、概ね適切な運営が 行われています。
利用状況	С	コロナ禍において利用者数が減少しました。関係機関との連携を取り、利用者が 利用しやすい環境作りに努めました。	С	利用者数が減少していますが、これはコロナ渦においてイベントやサロンを開くことができなかったことが主な要因と考えられます。コロナ禍の現状では見学者の受け入れも困難ですが、新規登録者増に向けて引き続き、地域の保健師や関係機関との連携を取ってください。
事業収支	В	今年度はコロナ禍において安定した生産を行うことが出来ず収入が減少しました。支出に 関しては昨年とほぼ同額となりました。	В	コロナ禍による道の駅の休業により、清掃業務委託料や物品販売の事業収入が減少しています。支出はイベント等の中止により微減しています。今後も経費節減に努めてください。
管理運営体制	В	職員間で情報の共有化を行い、細やかな 支援につなげました。障がい者の視点に 合わせた支援方法を学び、サービス提供 する上での知識や意識の向上に努めまし た。	В	島嶼部居住の職員体制になっているため、警報時等に柔軟な対応ができています。4人中3名が新規採用職員のため、利用者に必要なサービス支援が提供できるよう、職場内ミーティングや研修を実施してください。
管理運営業務	А	仕様書に定められた基準に従い行うことが出来ました。日々の訓練、イベント等に於いても作業能力、社会適応能力を伸長させる取り組みを行いました。	А	仕様書に定められた基準に従った管理運営業務がなされています。清掃業務では 作業終了後に利用者と一緒に清掃が行われ、仕様書以上に実施されています。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
利用業務	В	実利用人数、サロン利用者数、イベント参加数が目標値に届きませんでした。	В	施設PRのパンフレットやチラシをイベント時に民生委員・参加者等へ配布し、情報発信できています。利用人数増加に繋げるため、引き続き関係機関との連携をお願いします。
その他業務	А	イベント時に閉所することなく利用できるように努めました。また送迎時には天候に留意し、所轄課と相談し事故につながらないよう配慮しました。	В	緊急時、事故、災害、個人情報のマニュアルは整備されております。また避難訓練も実施されております。警報発令時の対応についても、閉所判断や関係者への連絡は迅速かつ適切に行われております。引き続き、利用者や職員の安全を第一に考え対応をお願いします。
修繕業務	В	安全に送迎できるように車の点検を行い、必要に応じて部品交換等の修理を行いました。今後も利用者が安心安全な場所で日中過ごせるように計画的に定期点検を行います。	В	利用者の安全のための送迎車両の整備が適切にできています。また施設の老朽化により修繕必要箇所が増加しています。計画的な対応が見受けられませんでしたので、日々の点検をしっかりと行い修繕計画書の作成を検討してください。
備品管理業務	А	今後も利用者のニーズに応えられるよう、、備品の購入を検討していきます。	В	今年度は備品購入の実績がありませんでした。備品購入の計画を立て、利用者が施設を快適に利用できるように努めてください。
行政財産の目 的外使用許可 手続業務		該当なし		該当なし
自主事業	А	今年度はコロナ渦において各イベントの中止が相次ぎ計画通りの自主事業とはいきませんでした。コロナ対策を取り、開催できるイベントを考え実施しました。	В	大三島小学校との交流事業や他団体とのミカン狩り体験など、コロナ禍の中でも工夫して事業実施されています。更なる利用者獲得や地元との交流促進・情報発信のため、これからもさざなみ園独自のイベントを企画・展開していってください。
地域団体との 連携	А	利用者の社会的自立の促進を図るための支援、相談及び指導に関する業務を行いました。各地域や施設で開催される催し物での作品販売やチラシ配布など啓発活動及び地域交流を行いました。	А	社会福祉協議会大三島支部や保健師、相談事業所との連携により利用者への必要な支援体制が整備されています。また、地元小学校との農業体験により、若い世代との交流も深まっています。引き続き島嶼部の障がい者施設の拠点として、地域団体との連携をお願いします。
利用者 アンケート	А	利用頻度、工賃額共に満足度の高い結果 となりました。アンケート結果を基に支 援のあり方を検討していきます。	В	アンケートの評価項目の接客対応で約7割の利用者が良いとの回答を得ています。これは、職員と利用者がお互いに信頼関係を築けている結果と思われます。引き続き利用者が満足できる環境づくりや施設運営をお願いします。
事故・苦情	А	利用者の安全を第一に考え職員の意識向上に努めました。施設内、公用車に異常が見られた際には速やかに対応、修繕を行いました。	А	利用者の安全を第一とした送迎体制や警報発令時の対応がしっかりとできております。引き続き、利用者の安全を考慮した対応をお願いします。
指定管理者の 経営状態			に作成されて 営状況につい 指標において	については、法令及び定款に従い、適正いると認められました。指定管理者の経ては、財務諸表から割り出した経営分析、特に気になる数値はなく、指定施設のて行う物的能力を有していると認められ

総合コメント(市)

島嶼部において唯一の精神障がい者が通所可能な作業所であり、島嶼部で重要な拠点となっています。大島、伯 方島、大三島の利用者が通所しやすい環境を作るため、送迎を実施し利用者の足を確保しています。陸地部に比 べ施設運営が大変な立地条件ではありますが、関係機関と協力し連携を図っています。障がい者施設の枠組みを 超えて地域活性化へ繋がる活動を行うなど、他とは違う施設としての存在感を示しています。引き続き、島嶼部にお ける作業所として、また地域交流の場としての活躍を期待します。